

第6次練馬区男女共同参画計画（素案）～一人ひとりが自由に輝くまちプラン～
に寄せられた意見と区の考え方について

1 意見の受付状況

(1) 意見募集期間

令和6年12月11日（水）から令和7年1月15日（水）まで

(2) 周知方法

ア ねりま区報（12月11日号）への掲載

イ 区ホームページへの掲載

ウ 区民情報ひろば、区民事務所（練馬を除く）、図書館（南大泉図書館分室を除く）、人権・男女共同参画課および男女共同参画センターでの閲覧

エ 区立小中学校用タブレットパソコンの「ブックマーク」から閲覧

オ 児童館での閲覧

(3) 意見件数

28件（12名）うち子どもからの意見は8件（5名）

2 寄せられた意見の内訳（ ）内の数値は子どもからの意見数

項目	件数
第1章 計画の基本的な考え方	1（1）
第2章 計画の施策と取組	
目標Ⅰ 認め合い自由に生きる意識を育む	8（2）
目標Ⅱ 困難な問題を抱える女性等を支援する	7（1）
目標Ⅲ 男女が共に活躍できる道を広げる	10（4）
第3章 計画の進め方	0（0）
その他	2（0）
合計	28（8）

3 寄せられた意見に対する対応状況 () 内の数値は子どもからの意見数

対応区分	件数
◎ 意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの	2 (0)
○ 素案に趣旨を掲載しているもの	13 (4)
□ 素案に記載はないが他の施策・事業等で既に実施しているもの	8 (3)
△ 事業実施等の際に検討するもの	2 (0)
※ 趣旨を反映できないもの	3 (1)
— その他、上記以外のもの	0 (0)
合 計	28 (8)

区民からの意見（要旨）と区の考え方（案）

- 区分凡例：
- ◎ 意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの
 - 素案に趣旨を掲載しているもの
 - 素案に記載はないが他の施策・事業等で既に実施しているもの
 - △ 事業実施等の際に検討するもの
 - ※ 趣旨を反映できないもの

番号	意見の要旨	区の考え方	対応区分
第1章 計画の基本的な考え方			
第2章 計画の施策と取組			
目標I 認め合い自由に生きる意識を育む			
1	区の男女共同参画事業の認知度が低いのは残念であるが、目標に向けて認知度が上がることを期待したい。	男女共同参画情報紙「MOVE」や区ホームページ、SNS、区が実施する各種イベントの機会を活用するほか、区民や地域団体と協働した啓発を実施するなど、様々な情報発信に積極的に取り組みます。	○
2	多様な人の人権を認め合うことは重要な課題である。 近年、人手不足や観光事業などへの政府、自治体の取り組みにより外国人が増加している。インバウンド効果をもたらす観光客とは別に、仕事を求めて来日した外国人やオールドカマーと呼ばれる人々には、低賃金や日本人の偏見や差別意識により苦しんでいる人も多い。こうした外国人に対して、適切な支援策と人権を尊重した取組が必要である。	区が設置する外国語相談窓口では、外国人から就労に係る相談があった場合、関係機関をご案内するなど支援に結びつけています。 また、日本人区民と外国人区民の交流イベント等により、日本人区民に異なる文化への理解を深めていただく取組を実施しています。 外国人も含めた様々な人権問題に関して正しい知識を持ち、人権を意識して行動できるようにするとともに、ヘイトスピーチ等の差別的言動の解消に向けた意識の形成のため、講座やパネル展等の啓発事業を実施します。	○
3	外国人への支援の取り組みについて、携帯翻訳機を最大限活用し、プラス職員の声かけ等の対応によるフォローがあると良いと思う。	日本語のコミュニケーションに支障がある児童・生徒への対応として、当該児童・生徒の日本語習得状況に応じた声かけなど個別対応をしています。区立小中学校・幼稚園へ配備した携帯翻訳機を活用し、引き続き外国籍児童・生徒への支援を進めていきます。	□

番号	意見の概要	区の考え方	対応区分
4	多様化に全て合わせようとするコストが肥大化し、結果的に軋轢を生じさせるので、外国人に対する支援の拡充は不要だと思う。	外国人区民はコロナ禍などにより一時減少しましたが、再び増加傾向にあり、今後とも増加が見込まれます。 国籍や言語、文化などの違いを受け入れ、誰もが心豊かに暮らせるよう、外国人区民の増加状況を踏まえながら日本語学習の場の充実等に取り組んでいきます。	※
5	SNSなどネットを通じた人権侵害に対する啓発や講座などの取組が必要である。	インターネット上での誹謗中傷などの人権侵害について、講座やパネル展等の啓発事業を実施します。差別的言動の例示に「インターネット上での誹謗中傷」を加えます。 また、小中学生がメディア・リテラシーや他者の人権に配慮した情報発信を身につけるための講習会を実施します。	◎
6	認め合い自由に生きる意識を育む、子ども向け啓発イベントの開催について、事業者や行政との協働のもと、体験型啓発イベントの実施で、小学生、中学生が考えるきっかけとなり、更に保護者との会話に繋げられる可能性に期待したい。	男女共同参画の実現に向けては、子どもの頃からの理解促進が重要だと考えています。子どもたちが楽しみながら、様々な職業や柔軟な働き方があることを学び、将来自分の希望に沿った進路や職業の選択を行うきっかけづくりを行えるよう、今後、啓発イベントの具体的な内容を検討していきます。	○
目標Ⅱ 困難な問題を抱える女性等を支援する			
7	若年女性などへの支援の充実とあるが、なぜ若年男性は対象とならないのか。	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、法に基づく施策として、若年女性の支援の充実を掲げています。配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援や性暴力やハラスメント等の防止については、男性も対象として取組を行うこととしています。	○
8	困難な問題を抱える女性の早期発見と早期支援の取組に、なぜひとり親家庭自立応援プロジェクトがあるのか。ひとり親の男性もいるが、女性のセーフティネットだけが拡充されているように見受けられる。	相対的貧困率が高いひとり親家庭に対し、生活・就労・子育ての3つの支援を組み合わせたひとり親家庭自立応援プロジェクトを実施しています。本プロジェクトは、母子・父子世帯をともに対象としており、父子世帯も対象としていることを明記します。	◎

番号	意見の概要	区の考え方	対応区分
9	「困難な問題を抱える女性たち」は地域の中にも存在する。未然防止の観点からも地域で支える活動は重要な位置付けにあると信じる。私たちは女性を支える活動に従事しており、「連携」ができるよう協力していきたい。	生活困窮、性暴力・性犯罪被害、DV・児童虐待により居場所が無いなど、困難な問題を抱える若年女性が気軽に立ち寄り、相談・支援へのきっかけとなるよう、女性自立支援施設や女性支援を行う民間団体と協働し、居場所事業および出張型相談会を実施します。生理用品等物品の配布や食事の提供等、相談しやすい環境づくりに努めます。	○
10	居場所事業においては、相談しやすい環境づくり、信頼関係が出来るとう良いと感じた。 また、LINE相談も周知、啓発をして、気軽に相談できる体制づくりを進めて欲しい。	また、悩みを抱える若年女性が、夜間や休日でも気軽に相談し、つながることができるLINE相談を実施します。実施にあたっては、相談日時の設定や周知について工夫を図ります。	○
11	夫からのDV、貧困、体力減からくる生活困窮者、女性を取り巻く様々な問題を受け止めてくれる窓口が、常設されることを希望する。 ヘルプをもとめる方々が集える場所、居場所づくりが次の問題だと思う。		○
12	ひとり親家庭の6割が子どもの教育や学力に悩んでいるとのことで、相談しやすい相談窓口等の充実、現在行政が行っている事業の周知の拡大に力を入れて欲しい。	ひとり親家庭総合相談窓口では、対面・電話・メールによる相談のほか、令和5年度からオンラインによる相談を開始し、相談支援体制を充実しています。 各種支援事業については、ひとり親家庭支援ナビ・メールマガジン等により周知しています。 引き続き、ひとり親家庭自立応援プロジェクトの充実を図るとともに、効果的な事業の周知に努めてまいります。	□
目標Ⅲ 男女が共に活躍できる道を広げる			
13	就労促進に向けて男女共同参画センターで実施しているパソコンスキル講座は多くの方が応募して人数が限られている。オンラインで学べるものやリアルタイムで時間を取れない方々を支援するためにもeラーニングを導入されて充実を図るのはいかがか。	男女共同参画センターで実施しているパソコン基礎スキル習得講座に加え、デジタルマーケティングなどの高度な内容をオンラインで学べる学習コースを追加し、女性のためのデジタルスキル習得講座としてリニューアルします。	○
14	家事、育児に関する講座について要望になるが、男女共同参画センターへには現在調理実習ができる設備が無い。 啓発活動を具体的に企画、実施するために是非整備して欲しい。	調理を要する講座については、現在近隣の施設を活用しています。 男女共同参画センター内の講座実施だけでなく、他施設の活用や出前講座により、より多くの区民参加を図ってまいります。	△

番号	意見の概要	区の考え方	対応区分
15	<p>防災については、練馬区は、災害が起こりにくい地域だという意識が住民の間にあり、防災について、関心が深いとは言えない。避難所には、子ども、女性、高齢者、障害者、LGBT、外国人など様々な人が訪れる。避難所の設置、運営などの関係者、現場で避難者の支援に当たる組織や地域の人たちと人権や男女共同参画について共通の認識を持つことが重要である。</p> <p>これらの人との連携により、避難所での子どもや女性、LGBTに対する性被害防止やデマの拡散を防ぐことにもつながる。</p>	<p>女性、妊産婦、乳幼児、高齢者、障害者、外国人、LGBT等の方など、多様な視点に配慮した避難拠点運営に取り組みます。</p> <p>災害対策の推進にあたっては、区職員はもとより区民防災組織の方々においても人権や男女共同参画についての共通認識を持つことが重要です。</p> <p>区では、避難拠点運営の考え方をまとめた「避難拠点運営の手引」やねりま防災カレッジの「女性防災リーダー育成講座」、震災総合訓練等の機会を通じて、避難所運営では「単身女性や女性のみ世帯のエリアを定める」「授乳室を設ける」などのルールを設けるよう周知啓発に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、様々な機会を捉えて、子どもや女性、高齢者、障害者、LGBT、外国人などに対する理解を深め、区民の防災意識の向上に取り組んでまいります。</p>	○
16	<p>「LGBT等の方など、多様な視点に配慮した避難拠点運営」と一括りにしているが、レズゲイバイに配慮する必要性を説明して欲しい。</p>	<p>女性、妊産婦、乳幼児、高齢者、障害者、外国人、LGBT等の方など、多様な視点に配慮した避難拠点運営に取り組みます。避難拠点運営の考え方をまとめた「避難拠点運営の手引」において、避難所のルール作りの原則として、「避難所は共同生活の場であり、常に協力し生活しやすい場所とすること」「規則を守り互いに励まし合うこと」「運営・管理に参加、協力すること」としています。ルール作りの原則に沿って避難所ではお互いの配慮のもと、様々な方が生活を共にすることになります。</p> <p>配慮には居住空間を分ける等のハードの面と、お互いの意見を尊重し理解し合うソフトの面があり、多様な視点をもって避難拠点運営を行うことが大切だと考えています。</p>	□

番号	意見の概要	区の考え方	対応区分
17	<p>「トランスジェンダーの私には、男女別の更衣室が使いづらい。」とあるが、結局性被害に遭うのは身体女性である。防災計画にはきちんと身体的性別でスペースを分けると明記して欲しい。</p>	<p>練馬区地域防災計画には、男女別の更衣室や物干し場、授乳室、おむつ交換場所等、女性への配慮や避難者のプライバシーが保たれるよう、事前に設置場所を定めていることを明記しています。地域防災計画に基づき、各避難拠点の運営マニュアルにおいても、単身女性や女性のみ世帯のエリアを定めています。避難拠点内での性犯罪などの発生を防ぐため、暗がりになる場所を減らす、複数での行動を呼びかける、定期的なパトロールを実施するなどの対策を普段から検討し、マニュアル化するなど、安全な避難拠点運営に取り組んでいます。</p> <p>なお、個別の相談があった場合は避難拠点運営のなかで協議し、対応していくこととしています。</p>	□
18	<p>地域の中には、孤立して生活する高齢者も多い。</p> <p>寿命が長くなり、高齢者数も多くなっている現在、特に一人暮らしの高齢者には、少ない年金により地域社会から孤立して日々過ごしている人も多い。そのような人が病気や介護が必要になる前に関係者や住民とつながる仕組みを作ることが大切である。</p>	<p>区では、高齢者の孤独や孤立を防止し、住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を行っています。</p> <p>ひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯の高齢者が、日常生活の悩みごとや困りごとを抱え込み地域で孤立することのないよう、各地域包括支援センターの訪問支援員や、ボランティアが自宅を訪問し、介護予防や区の福祉サービスなど、一人ひとりの状況に応じた支援につなげています。</p> <p>支援が必要な高齢者や地域で活躍したい高齢者を地域活動団体等へつなぐ生活支援コーディネーターも各地域包括支援センターに配置し、地域全体で支え合いの輪を広げています。</p> <p>また、街かどケアカフェは、高齢者をはじめとする地域の方が気軽に立ち寄れる地域の拠点です。「交流」、「相談」、「介護予防」に関する事業を行っています。</p> <p>引き続き、支援に取り組んでいきます。</p>	□

番号	意見の概要	区の考え方	対応区分
その他			
19	<p>計画を通じて、生産年齢人口の改善などの目標はあるか。</p>	<p>本計画は、性別、人種、年齢、職業・働き方、価値観など、人と人との違いを認め合い、自らの希望に沿った生き方を選択できる「一人ひとりが自由に輝くまち」を目指し、「認め合い自由に生きる意識を育む」「困難な問題を抱える女性等を支援する」「男女が共に活躍できる道を広げる」を目標に掲げています。生産年齢人口の改善などの目標はありません。</p>	※
20	<p>各目標に対して予算や実績の金額を資料に掲載するとよい。</p>	<p>各事業の予算額については、本計画に基づき具体的な事業内容を検討し、毎年度の予算の中でお示しします。</p> <p>事業実績については、毎年度、計画の実施状況についての点検と評価を行い、学識経験者や公募区民で構成する「練馬区男女共同参画推進懇談会」に報告し、区ホームページに掲載します。</p>	△

区民からの意見（要旨）と区の考え方（案）（子どもからの意見）

- ◎ 意見の趣旨を踏まえ計画に反映するもの
- 素案に趣旨を掲載しているもの
- 素案に記載はないが他の施策・事業
などで既に実施しているもの
- △ 事業実施等の際に検討するもの
- ※ 趣旨を反映できないもの

区分凡例：

ばんごう 番号	いけん ようし 意見の要旨	く かんが かつ 区の考え方	たいおう 対応 くぶん 区分
だい しょう けいかく せさく とりくみ 第1章 計画の施策と取組			
1	おとこ うえ おんな した 「男＝上、女＝下」という立場をなくしてほしい。	だんじょ とも かつやく 男女が共に活躍するためには、性別に関係なく、個性と能力を發揮できることが重要です。区報やSNSを使って、男女平等についての情報発信をすすめます。 また、区は、楽しみながら、性別に関係なく様々な職業や働き方を学べるイベントをします。ぜひ参加してください。 「男は仕事、女は家庭」と思っていますか？ まずは家の中のこと、家族みんなで協力してみましよう。	○
だい しょう けいかく せさく とりくみ 第2章 計画の施策と取組			
もくひょう I 目標 I 認め合い自由に生きる意識を育む			
2	「死ぬ」とかふつうに言うことや口グセが「死ぬ」「殺すぞ」なことが気になる。	かくがっこう 各学校では、道徳の時間などを通して、自分の大切さとともに他の人の大切さについて学習しています。人を傷付ける言葉がなくなるよう、引き続き取り組んでいきます。	□
3	既読無視はいじめなのか、返事が遅い、約束通りに来ない（30分遅刻）はいじめか気になる。	あいて じじょう 相手にも事情があるかもしれないので、いじめかどうかを判断することは難しいです。気になることは、直接相手に聞いたり、近くの大人に相談したりしてみてください。	※

ばんごう 番号	いけん がいよう 意見の概要	く かんが かつ 区の考え方	たいおう 対応 くぶん 区分
もくひょう こんなん もんだい かか じよせいとう しえん 目標Ⅱ 困難な問題を抱える女性等を支援する			
4	ふしんしゃ おとこ ひと おお うわさ 不審者は、男の人が多という噂をなくしてほしい。女の人のおとこ ひと へい のトイレに男の人が入るのを防いでほしい。だんじよ じけん 男女の事件があったら、警察のひと みまわ に見回してほしい。	く がっこう けいさつ よ ふしん 区では、学校や警察から寄せられた、不審な声掛け・わいせつな犯罪などの情報について、「ねりま情報メール」で、区民に注意するようお知らせしています。「安全安心パトロールカー」による見回りも行っています。引き続き、警察や関係機関等と連携しながら、地域の安全・安心のために取り組みます。	□
もくひょう だんじよ とも かつやく みち ひろ 目標Ⅲ 男女が共に活躍できる道を広げる			
5	でんしゃ うんでんし 電車の運転士が、いつまでも人間でいてほしい。	えーあいしんでん め ぎ げんざい しょくぎよう AIの進展は目覚ましく、現在の職業のいくつかは人ではなく機械化されるといわれています。未来のことを予測するのは難しいですが、平和で安全な世の中になるといいですよ。ね。 く たの せいべつ かんけい さまざま 区は、楽しみながら、性別に関係なく様々な職業や働き方を学べるイベントをします。ぜひ参加してください。	□
6	か じ があ ほほ しごと 家事はお母さんがやっていて、母が仕事るときは父 家族全員やる。	だんじよ しょくぼ ちいま とも かつやく 男女が職場や地域で共に活躍するためには、家事や育児を家族みんなで協力し合うことが必要です。そのため、男性も家事や育児のノウハウを学べる講座や、家族で参加する「パパと子どものキッチンワーク」などを行います。	○
7	か じ じぶん ちゅうがくせい ママのみ家事をしている。自分（中学生）もしている。	まな こうざ かぞく さんか のノウハウを学べる講座や、家族で参加する「パパと子どものキッチンワーク」などを行います。	○
8	せんたくき わたし おや いもうと 洗濯機は私、あとは親と妹。		○